

令和5年度

9月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

令和5年9月28日

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第21号」及び「議題第22号」、「議題第23号」、「その他①」については、個人情報が含まれるものであることから、また、「議題第24号」については、後日公表されるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和5年度8月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ出席者全員で異議なく承認した。

3 報 告

◎ 報告① 宮崎県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する方針について

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

松山委員

少子化や機会保障のためには、部活動や新たな地域クラブ活動の在り方等に関する検討が必要な状況であると私も思います。目標にあるとおり、格差の解消や地域差がなくなると、子どもたちや保護者にとって幸せな状況になると思います。概要を見ると、主に市町村が地域において制度を整える印象をもちますが、県としては、こういった形で状況把握、またはコーディネートを行っていく予定なのかを教えてください。

スポーツ振興課長

県としましては、各市町村の実情は異なりますので、全て一律にはできませんが、昨年度から全ての市町村を訪問し、地域移行に向けた考え方、取組状況等について意見交換を行っているところであります。また、各市町村の担当者を集めた意見交換会等も実施し、互いにどのように推進していけばよいか協議したり、また、令和3年度から部活動の地域移行に取り組んでいる小林市の先進的なモデルを紹介したりしながら、それぞれの地域における部活動や新たな

地域クラブ活動の在り方等について考える機会をつくっているところでもあります。

教育長

全体をコーディネートする場もありますので、それについても話していただけますか。

スポーツ振興課長

部活動の地域移行に関する県のコーディネーターである九州保健福祉大学の山本准教授に依頼しまして、部活動改革検討委員会において、地域の受け皿となる団体等へ助言を行っていただきながら、方向性を一緒に探っていくという取組を行っているところでもあります。

松山委員

私が一番心配しているのは地域格差や、市町村の人員確保及び制度の違いで、子どもたちが本来であれば学校で平等に活動できていたことが、地域のクラブ活動が主になることで機会を失ってしまったり、親しむためにスポーツ等に取り組みたいという意向が叶えられなくなってしまったりするのではないかということです。

人員確保や制度整備については、市町村の判断になるとは思いますが、県においてもコーディネートや現状把握を積極的に行い、平等に活動できるような制度づくりを行ってほしいと思います。

スポーツ振興課長

子どもたちが生涯に亘って、継続して運動や芸術活動に親しんでほしいということが一番の趣旨でありますので、全て一律にということとは難しいと思いますが、それぞれの市町村の状況を共有する場を設けながら、子どもたちの希望に応じて、運動や芸術活動に触れる機会をつくっていきたいと考えております。

教育長

補足として申し上げます。委員が懸念されている点については、今後の地域との連携や環境整備にも大きく関わることであると思います。地域クラブ活動が困難な場合は、拠点校方式による合同部活動の導入や部活動指導員等による機会の確保など、ある程度、具体的な対応策も示させていただきながら本方針をつくっていただいと理解しております。

また、市町村の中で解決しない場合は、市町村を越えた部活動の

合同の在り方等についても検討が進んでいたと思いますので、委員が懸念されていることにも反映できると思います。

スポーツ振興課長

市町村それぞれに様々な課題を抱えている本県の場合、すぐに地域クラブ活動に移行するということは難しいと考えておりますので、段階的に移行していくと示しており、その中でも拠点校方式が重要になると考えております。拠点校方式とは、AとBとCという学校があるとして、Aの学校のみならず部活動の指導ができる先生がいるとする場合は、Aの学校の活動にBとCの学校の生徒も加わることができ、大会等にも出場できるというものであります。この方式をきっかけに地域移行に結び付けられないかと考え、本方針に記載したところであります。

高木委員

部活動は、教育の一環として捉えているということによろしいでしょうか。

スポーツ振興課長

部活動は、学校教育の一環として捉えております。

高木委員

それを踏まえて、子どもたちの移動については課題があると思いますし、また、地域のクラブ活動に移行することで、経済的な面の課題も出てくるのではないかと思います。

部費等が原因で、ある一定の御家庭しか参加できないというものにはなってほしくないと思います。地域のクラブ活動において不適切な指導がないよう、定期的な指導や監査等の計画はあるのでしょうか。

スポーツ振興課長

移動や経済的な問題については、我々も課題として認識しております。移動の問題については、それぞれの事情も異なりますことから一概には申し上げられませんが、経済的な支援については、現在、国が事業を実施しておりまして、それに県も協力しようとしているところであり、市町村とともに支援を進めているところであります。内容によっては、国が全て負担する部分もありますし、県としましても、負担軽減に向けた国への要望を継続して行うなど、できることをやっていきたいと考えております。

また、部活動の指導については、国も部活動の教育的意義を継承しつつ、新たな価値を生み出そうとしておりますので、現在行っている部活動の外部指導者を対象とした研修会にも地域クラブ活動の方々にも参加を呼びかけ、しっかりとした指導を行えるようにする場を設けているところであります。今後も地域移行が進んでいくにあたっては、地域の方々を対象とした研修や啓発を行っていかねばならないと感じたところであります。

高木委員

部活動の地域移行に限らず働き方改革にも関わることでありますが、教師の負担軽減という点、保護者側からすると、先生たちの仕事量が軽くなるだけだと誤解されがちであるため、先生たちへの過重な負担を減らし、教育を更に充実させるための取組であることを周知していただきたいと思っております。

スポーツ振興課長

本県の方針の概要版には、子どもたちの機会確保とともに教師等の負担軽減も掲載し、両輪として取り組んでいこうという意図をもっております。ただし、教員の中にも地域の指導者の一員として指導に関わろうとしている人もいるため、そういった先生方についても指導ができる機会を確保するようにという配慮は、方針にも示しているところであります。

木村委員

部活動は学校で行うものと捉えておりましたが、時代の流れで地域に移行していくものなのだなと考えながら、資料を拝読しておりました。資料の7ページには、「性別や障がいの有無を問わず、技能等の向上や大会等で好成績を収めること以外にも、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行えるなど、多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境を整備する。」と記載されており、先日の総合文化祭の開会式における、特別支援学校と高等学校のコラボレーションを拝見し、インクルーシブ的な活動だなと感動したことを思い出しました。

また、泉ヶ丘高等学校の合唱部が、合唱部を発足した当時のOBやOGの方と現メンバーの生徒で、年齢関係なく活動している場面も見られましたので、方針に定められているとおり、多様なニーズに応じた活動ができる環境が整えられているなど感じるところです。

その一方で、保護者の立場から申し上げますと、学校で行っていた部活動が他の場所で行われるという変化には不安があります。これ

までは、自分の子どもが通っている学校の先生が部活動を指導していることに安心感がありました。地域に部活動を移行していくということになれば、保護者の理解も必要になってくると思いますので、保護者への周知を詳しく丁寧に行ってほしいと思います。

スポーツ振興課長

障がいの有無や年齢に関係なく、一緒に活動できる機会は、運動部にも文化部においても必要であると考えております。

私が延岡しろやま支援学校高千穂校に勤務していた際に、特別支援学校の生徒が高等学校の陸上部の活動にも一緒に参加しており、その生徒が市町村対抗駅伝に地域の代表として出場したこともあり、障がいの有無に関係なく、一緒に活動できる機会は重要であると考えております。

保護者の理解については、まだまだ不十分であると感じています。昨年度末に、各市町村へ部活動に関するリーフレットは配付しておりますが、様々な場面で、部活動の地域移行に対する不安の声を聞いておりますので、今後も丁寧に周知活動を行っていきたいと思います。来年1月に実施する部活動の地域移行に関するシンポジウムには、学校関係者だけではなく、PTA関係者や一般の保護者の方々も参加できるように計画しておりますので、しっかりと周知していきたいと思います。

柳委員

地域クラブへの移行に向けては、人材をどのように集めていくのかなど、様々な課題があると思います。各市町村によっては、コーディネーターやアドバイザー等を独自に配置して取り組んでいるところもあると思いますが、配置状況はいかがでしょうか。

スポーツ振興課長

延岡市では、昨年度までコーディネーター的な役割をしてくださる方がおり、全体を見据えて青写真をつくっていただいております。今年度は、宮崎市でもコーディネーターを配置して、モデル地区で取り組むように進めていると聞いております。委員がおっしゃるとおり、コーディネーターは重要な役割を担っていると思いますので、市町村を訪問する際に、コーディネーター配置の効果を周知させていただいているところであります。

柳委員

県から市町村との連携を図って、今後も活動してほしいと思いま

す。部活動の地域移行に関するシンポジウムも、一般の方も興味がありますので、誰でも参加できるようにオンラインで流すなどの工夫をしてほしいと思います。

また、私が小学校に勤務していた頃は、吹奏楽がさかんな学校間での連携もありました。様々な人とのかかわりがあると、スポーツや文化の発展にもつながりますので、大事にしてほしいと思います。

スポーツ振興課長

シンポジウムのオンライン放送については、参考にさせていただきたいと思います。

一つの受け皿になることも想定されている地域総合型のスポーツクラブは、地域の活性化を目的としております。部活動の地域移行が、結果として地域の活性化につながるように、市町村と連携して進めていきたいと考えております。

島原委員

子どもたちが、多くの大人と関わることを大事であると考えております。子どもたちのニーズに合わせて、スポーツを通じて人格形成を果たしていく上で、積極的に地域の方々と関わっていくことが重要であると考えております。

また、指導についても、様々な方々が関わることになれば、機能面や専門性も高められると思いますので、課題もあると思いますが、部活動の地域移行を推進してほしいと思います。

スポーツ振興課長

おっしゃっていただいた視点も踏まえながら、しっかり進んでいけるように取り組んでいきたいと考えております。

松山委員

部活動改革の最終的な目標とは何でしょうか。例えば、最終的には地域のみでの指導となるのでしょうか。そうなれば、競技力の向上については、地域のクラブ活動のみに委ねるのか、または地域によっては併存する所もあるのかなど、こういった判断は最終的に県または市町村が行うのかということについて、決まっていれば教えてください。

スポーツ振興課長

ゴールイメージは重要な視点であると感じております。この部分

が、なかなか見えてこないということが大きな悩みでもあります。現在、市町村とも協議しながら、ゴールイメージを検討しているところでもあります。国は、今年度から3年間で改革推進期間としており、できる限り休日は地域へ移行し、平日は学校で活動するとしております。その中で、平日も地域へ移行できるという地域は、地域移行を進め、もしくは、休日も含め地域移行が厳しいという地域については、地域連携という形で学校の部活動の中で取り組んでいくというパターンも残されていると考えております。それぞれの実情に応じて、県もしっかりと関わりながら、市町村と一緒に進めていきたいと考えております。

教育長

現在、公立中学校の部活動について、週末の地域移行を進めております。これが、部活動改革の第一歩と考えております。このことに関して、場合によっては、法の改正も必要になると思っておりますので、国の動向も注視しているところでもあります。国においても、地方部と都市部で違うことも認識しておりますので、今後も情報交換を密にしながら進めていきたいと考えております。

高木委員

冊子の最終ページ「終わりに」に掲載されているように、多様な性の問題もありますので、多様な性の参加の仕方や設備等について地域クラブも考えていく必要があると思います。

また、学校ではなく、地域クラブだったら参加しようという生徒もいると思います。このような生徒たちについても、「複数の道筋」や「多様な方法」の中で考えておられることかと思いますが、今の時点で「複数の道筋」「多様な方法」とはどのようなことをイメージされているか教えてください。

スポーツ振興課長

「複数の道筋」「多様な方法」ということについては、国からの資料を参考にしながら、県において大まかなパターンを作っております。しかし、このパターンに当てはまらない市町村や学校の部活動も多々あるのではないかと認識をしております。

こういった当てはまらない部分について、どのように行っていけばよいか、市町村と連携して、コーディネーターも絡めながら協議を続けているところでもあります。国においても、様々な取組の好事例等の情報を発信されておりますので、そのような情報を共有しながら進めていきたいと考えております。

教育長

他はいかがでしょう。よろしいですか。

今回いただいた意見を、今後のシンポジウム等で反映してほしいと思います。

それでは、この件については、これで終わります。

4 議 事

◎ 臨時代理報告第7号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長、財務福利課長、スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

◎ 臨時代理報告第8号 「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」報告書の訂正について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

◎ 臨時代理報告第9号 管理職の人事異動について

教職員課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見、御質問等ありませんか。

島原委員

高鍋町立高鍋西小学校及び延岡市立恒富中学校の主幹教諭の欠員分は、どのように対応されるのでしょうか。

教職員課長

両校とも教務主任が昇任しておりますので、他の教員を教務主任に配置し、補充として臨時的任用講師を配置しております。

木村委員

延岡市から木城町への異動は住居等が遠くなりますが、家族や部活動などは大丈夫でしょうか。

教職員課長

管理職の途中人事につきましては、関係する学校の影響等を最小限に押さえるように配慮しております。そのため、できる限り、該当する市町村内で人事異動を行うようにしており、高鍋町につきましては、対象者がいたため、町内で人事異動を行うことができたということであります。ただし、対象者が該当エリア内にいない場合は、今回のように他のエリアから、所属する教育委員会に了解を得た上で異動を行うようにしております。

教育長

他に意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

教育長

他に意見はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

教育長

他に何かありますか。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、10月20日、金曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(14:58)